

平成26年3月31日

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

[教育課程]

- ・ コア・カリキュラムの設定科目について、学生の単位修得状況を調査し、履修の促進に向けた施策を講じる。
- ・ 観光学の大学院博士課程を新設し、グローバルに活躍できる優れた人材を育成するための教育課程を編成し実施する。
- ・ 学習への動機付けや学習習慣の形成を図るために構築した初年次教育（導入教育）の履修モデルについて、その効果を検証し、必要な見直しを行う。

[教育内容]

- ・ 社会人基礎力を育成するために構築した履修モデルをより体系的に整理するため、教養科目「キャリアデザイン科目群」の開講科目の見直しを行う。
- ・ 教育内容の充実に活用できるよう、学生への学位授与方針に関するアンケート調査の内容を拡大進化し、実施する。
- ・ 単位認定に関する学習時間の認知度や授業時間外での学習時間数のほか、本学ホームページ、教育サポートシステム、授業シラバスの利用状況などを過去の調査結果と比較し教育指導上の問題点を明らかにすべく、学生実態調査を実施する。
- ・ 他大学との単位互換に係る実績調査を行い、大学間の協働による授業の提供を充実させるための施策を検討し、実施する。
- ・ 自主性・創造性を育む教育を推進するため、教養教育においてアクティブラーニングやフィールドワーク等を取り入れた授業を実施する。
- ・ 職業人育成のため、教養教育において新たなキャリア教育科目を検討し、開講する。
- ・ 学生のインターンシップ参加への支援として、インターンシップガイドブック配布等の施策を講じる。
- ・ 社会人リカレント教育を充実させるため、新たな社会人履修証明プログラムを開発する。

[成績評価]

- ・ 学部、研究科ごとに成績評価の分布を調査し、改善策を講じる。

[入学者選抜]

- ・ 全学の入試の在り方や今後の入試方法を研究するために、アドミッション・オフィス（仮称）を設置する。

（２）教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

〔教育の実施体制〕

- ・ 教養教育において、科目群・開講科目を企画するなど、「教養の森」センターを中心とした企画・運営体制を確立する。

〔教育の質の改善〕

- ・ 全学、各学部や学科、センター等の教育ユニットにおいて、授業評価・改善活動やその他のFD活動を検討し実施するとともに、活動内容を報告書にまとめ教職員間で情報を共有する。
- ・ 各学部やセンター等の先駆的なFD活動に対して、資金面での支援を行う。
- ・ 授業評価シートの活用状況や活用方法について検証し改善する。

（３）学生への支援に関する目標を達成するための措置

〔学習・生活支援〕

- ・ 障害者差別解消法（平成28年4月施行）の対応準備として、学内支援体制及び支援内容の素案作りに着手する。
- ・ キャンパス・デイケアの効果を検証し、改善策を講じる。
- ・ 学生生活のトラブル防止策、課外活動活性化策及びマナー教育プログラムについて、それぞれの効果を検証し、改善策を講じる。
- ・ 平成23年3月に発生した東日本大震災等の自然災害により授業料等の納付が困難となった学生に対し、経済的理由により修学を断念することがないよう、授業料免除等の経済的支援に関する制度の充実を図る。

〔就職支援〕

- ・ 就職支援体制、学生相談体制について検証し、改善策を講じる。
- ・ キャリア形成支援策、就職支援策の効果を検証し、見直しを行う。

〔ハラスメント対応〕

- ・ ハラスメント防止への取組として、配布物の作成や研修会の開催など、啓発活動を行う。
- ・ ハラスメント発生時に備え、相談窓口を周知するほか、相談員研修を実施する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

（１）研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

〔研究水準〕

- ・ 地域における研究拠点の形成を推進すべく、卓越した研究グループ活動を支援するとともに、その成果を公表する。

- ・ 国内外の研究組織と連携しつつ、特徴ある先端的研究領域を育成するほか、これまでの実績（平成22年度から平成25年度までの過去4年間の実績）をホームページ等で公表する。
- ・ 優れた若手研究者育成のための支援として、インセンティブ経費を含め予算を確保するほか、基礎的な研究を含め支援を強化するための方策を検討し、実施する。
- ・ 研究者支援のため構築したセーフティーネットの下、研究環境の整備を計画的に進める。

[研究成果の社会還元]

- ・ コーディネートシステムにより、地域に根ざした研究シーズを発掘し、実効ある共同研究を推進するほか、これまでの実績（平成22年度から平成25年度までの過去4年間の実績）をホームページ等で公表する。
- ・ 学生、教員の学外での研究発表を促進するほか、これまでの実績（平成22年度から平成25年度までの過去4年間の実績）をホームページ等で公表する。

(2) 研究支援等に関する目標を達成するための措置

[研究支援]

- ・ 教育研究推進経費においてプロジェクトを募集し、重点事項を精査・選定のうえ必要経費を措置するとともに、前年度の選定事業について、研究成果を公表する。
- ・ 教員（若手及び女性を含む。）への研究支援として、教員組織の一元化によるスケールメリットを活かした研究者間の相互交流や共同研究等を推進するための施策を検討し、実施する。

[研究の質の向上]

- ・ 研究計画や成果報告を含め自己評価及び外部評価を実施し、高い評価を得た教員に対してインセンティブを付与する。

[研究倫理]

- ・ 研究倫理指針の徹底を図るための取組として、研究者の行動規範や研究活動の不正行為防止規程等をウェブサイトに掲載するなど、様々な媒体を利用し教員等に周知する。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 地域社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

- ・ 県や市町村、その他の公益団体等とテーマを共有した事業を推進し、公表するほか、地域社会のニーズを反映した授業科目を開講する。
- ・ サテライトにおける高大連携の活動実績を調査・分析し、その結果を踏まえ改善を行う。

- ・ 地域連携・生涯学習センター及びサテライトにおける各種事業の実施状況を検証し、その結果を事業活動の計画作成に活用する。

(2) 国際化に関する目標を達成するための措置

- ・ 国際交流協定校の中からこれまでの実績を踏まえ選定した重点校について、協定の推進状況を検証し、改善策を講じる。
- ・ 各国際交流協定校との交流実績について検証し、必要な見直しを行う。
- ・ 前年度に実施した評価を踏まえ、「日本語・日本事情」教育及び生活支援に関する問題点に対し改善を行う。
- ・ 前年度に実施した評価を踏まえ、地域の行政・諸団体とのネットワークやボランティア日本語教員養成講座等の問題点に対し改善を行う。

(3) 附属学校に関する目標を達成するための措置

- ・ 附属学校を活用した共同研究成果を報告書にまとめ、公表する。
- ・ 附属3校（附属小学校・中学校・特別支援学校）教育相談コーディネーターを中心に、発達障害など特別な支援が必要となる子どもへの教育支援・連携の在り方を思案するとともに、教育支援・連携モデル構築に向けた素案作りに着手する。
- ・ 教育・医療・療育・保健・福祉・行政・労働等各機関との地域連携を目指したサブ・ケアシステムを発展させることにより、地域における特別支援教育のセンター的機能を推進・強化する。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

[教育研究組織の見直し]

- ・ わが国の「観光立国」戦略及び地域再生という和歌山県・関西圏の政策等を踏まえ、観光教育研究の世界水準への高度化・国際化を牽引すべく、観光学の大学院博士課程を学内外への教員公募により設置し、併せて既存研究科の定員の見直しを行う。
- ・ より柔軟かつ多様な取り組みを可能とするための教員組織改革（教員組織の一元化等）を実施する。

[資源配分]

- ・ 学長のリーダーシップの下、機動的、効果的、戦略的な予算編成を行うため、長期的な視点に立った大学の戦略や政策的な課題に柔軟に対応できるよう経費枠組みの見直しを行う。

[人事制度]

- ・ 優秀な人材を採用する仕組みを強化するため、全学人事委員会の下に教員選考委員会を新たに設け、全学的見地から幅広い人材を獲得する。

- ・ 中長期を展望した教員組織に関するレポート等を踏まえ、教員人事制度の見直しに着手する。
- ・ 職員の資質向上のため、職員研修について優先順位を定め計画的に実施する。
- ・ 男女共同参画の基本方針を推進するため、新たな子育て支援の方策を検討し、実施する。
- ・ 「ハローワーク障がい者就職面接会」への参加や、附属特別支援学校との連携等により、積極的に障害者雇用を進める。

[監査機能]

- ・ 学長・監事・監査室連絡協議会を定期的（月1回程度）に開催するほか、監査方法等の見直しを進め、監査機能の充実強化を図る。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

- ・ 業務の効率化を図るため、学内情報システムの整備計画に基づき、シングルサインオン（システムID、パスワードの統一化）の導入や、引き続きホームページのデザイン統一化などの施策を実施する。

III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

- ・ 科学研究費の獲得件数（平成22年度から平成25年度までの過去4年間の平均獲得件数）を維持すべく、科学研究費の説明会を開催するとともに、教員等へのインセンティブ制度を実施する。
- ・ 知的財産収入の獲得に向けた意識付けを行うため、セミナーを開催するなど施策を実施・展開し、年間特許料等収入額の増加を図る。
- ・ 和歌山大学基金への寄附の増加を図るべく、学生の保護者あてにも寄附の案内を行う。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

(1) 人件費の削減

- ・ 事務組織改編に向け、全学における臨時職員の適正人員の算定などを実施し、適正配置を進める。

(2) 人件費以外の経費の削減

- ・ 環境負荷低減を図るため、節電や省エネ対策を行い、それらを評価・検証し、経費の削減を推進する。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

- ・ 学内施設設備の利用状況の点検調査を行い、調査結果を踏まえ改善計画を策定し、実施する。
- ・ 財務分析の結果を踏まえ一般管理比率を下げるための施策を講じるなど、

大学運営の改善のために財務分析結果を活用する。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

- ・ 前年度に審査を受けた認証評価について、評価結果を各担当部局にフィードバックするとともに、指摘を受けた事項に対する改善策を講じる。
- ・ 教職員評価制度において、評価結果を改善に結び付けるための方策を実施し、有効に機能しているか検証を行う。
- ・ 教員活動状況評価を実施し、評価結果を集計し公表するとともに、処遇に反映させる。
- ・ 教員組織改革（教員組織の一元化等）に対応するため、教員活動状況評価の見直しを行う。
- ・ 研究プロジェクトに対するインセンティブを付与するため、学内外の有識者による厳格な評価を行う。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

- ・ 新たな広報企画として、学生の協力による学内週刊広報誌を発行する。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

- ・ 観光学の大学院博士課程の設置に伴うスペース（院生研究室等）の確保など、教育研究環境の整備を行う。
- ・ 学生等の通学の安全配慮への取組及び全学的な交通安全対策として、交通標識等の整備や樹木の剪定など、大学北側進入路及びその周辺の維持管理を行う。
- ・ 学内情報資源の有効活用のための施策として、ICカードによる情報基盤へ統合を進めるなど、情報管理の一元化を図る。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

- ・ 学生寮における防火訓練を実施するほか、配布物等により学生の防災意識を高める。
- ・ 教職員向けの防災訓練を実施するほか、安全衛生委員会による職場安全点検を行い、点検結果を踏まえ改善を行う。
- ・ 学生、教職員への情報セキュリティ教育や、セキュリティ調査のほか、標的型メールの予行演習を実施する。
- ・ SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）ガイドラインを作成し周知するなど、大学構成員のセキュリティ意識を高める。

3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

- ・ 教職員に対する法令遵守への意識を高めるため、外部講師による教育研修を実施する。
- ・ 法令遵守に係るチェック機能を強化するため、公認会計士による研修を実施する。
- ・ 倫理指針の周知徹底のため、全教員に対して理解度調査を実施し、その結果を踏まえ改善策を講じる。

VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成26年度 予算

(単位:百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	3,737
施設整備費補助金	216
補助金等収入	244
国立大学財務・経営センター施設費交付金	32
自己収入	2,765
授業料、入学金及び検定料収入	2,673
雑収入	92
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	299
目的積立金取崩	41
計	7,334
支出	
業務費	6,543
教育研究経費	6,543
施設整備費	248
補助金等	244
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	299
計	7,334

※金額の端数処理は、項目ごとに四捨五入を行っているため、合計額と合致しないことがある。

[人件費の見積り]

期間中総額 4,826 百万円を支出する。(退職手当は除く)

(注) 「運営費交付金」のうち、平成26年度当初予算額 3,737 百万円。

「施設整備費補助金」のうち、前年度よりの繰越額 216 百万円。

「産学連携等研究収入及び寄附金収入等」のうち、前年度よりの繰越額からの使用見込額 46 百万円。

2. 収支計画

平成26年度 収支計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
費用の部	7,039
経常費用	7,039
業務費	6,243
教育研究経費	955
受託研究費等	201
役員人件費	70
教員人件費	3,867
職員人件費	1,150
一般管理費	267
財務費用	6
雑損	0
減価償却費	524
臨時損失	0
収益の部	7,036
経常収益	7,036
運営費交付金収益	3,737
授業料収益	1,984
入学金収益	353
検定料収益	92
受託研究等収益	216
補助金等収益	72
寄附金収益	34
財務収益	0
雑益	127
資産見返運営費交付金等戻入	131
資産見返補助金等戻入	275
資産見返寄附金戻入	15
資産見返物品受贈額戻入	1
臨時利益	0
純損失	-3
目的積立金取崩額	0
総損失	-3

※金額の端数処理は、項目ごとに四捨五入を行っているため、合計額と合致しないことがある。

[損益が均衡しない理由]

ファイナンス・リース取引にかかる固有の会計処理を原因とする総損失の発生 (3百万円)

3. 資金計画

平成26年度 資金計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
資金支出	9,043
業務活動による支出	6,293
投資活動による支出	949
財務活動による支出	92
翌年度への繰越金	1,709
資金収入	9,043
業務活動による収入	7,044
運営費交付金による収入	3,737
授業料・入学金及び検定料による収入	2,673
受託研究等収入	216
補助金等収入	244
寄附金収入	50
その他の収入	124
投資活動による収入	249
施設費による収入	248
その他の収入	0
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	1,750

※金額の端数処理は、項目ごとに四捨五入を行っているため、合計額と合致しないことがある。

Ⅶ 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額 11億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。

Ⅷ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

紀伊合同宿舎の土地（和歌山県和歌山市神波川原30番93 1, 488.55㎡）及び建物（延面積1, 147㎡）を譲渡する。

Ⅸ 剰余金の使途

大学の基本的な目標を達成するため教育研究をはじめとする大学機能の充実・発展に必要とする経費に充当する。

X その他

1. 施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予算額（百万円）	財源
小規模改修	総額 248	・ 国立大学財務・経営センター施設費交付金（32） ・ 施設整備費補助金（216）
老朽対策等基盤整備事業・教育研究力強化基盤整備費		

注) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

2. 人事に関する計画

(人事に関する方針)

採用

- ・ 優秀な人材を採用する仕組みを強化するため、全学人事委員会の下に教員選考委員会を新たに設け、全学的見地から幅広い人材を獲得する。
- ・ 「ハローワーク障がい者就職面接会」への参加や、附属特別支援学校との連携等により、積極的に障害者雇用を進める。

配置

- ・ 男女共同参画の基本方針を推進するため、新たな子育て支援の方策を検討し、実施する。

処遇

- ・ 教員活動状況評価を実施し、評価結果を集計し公表するとともに、処遇に反映させる。

研修

- ・ 職員の資質向上のため、職員研修について優先順位を定め計画的に実施する。

(参考1) 平成26年度の常勤教職員数 526人

また、任期付き教職員数の見込みを 4名とする。

(参考2) 平成26年度の人件費総額見込み 4,826百万円（退職手当を除く。）

別表（学部の学科、研究科の専攻等）

教育学部	学校教育教員養成課程	580人
	総合教育課程	160人
経済学部	経済学科	448人
	ビジネスマネジメント学科	448人
	市場環境学科	444人
システム工学部	情報通信システム学科	236人
	光メカトロニクス学科	236人
	精密物質学科	236人
	環境システム学科	236人
	デザイン情報学科	236人
観光学部	観光経営学科	240人
	地域再生学科	200人
教育学研究科	学校教育専攻（修士課程）	24人
	教科教育専攻（修士課程）	66人
経済学研究科	経済学専攻（修士課程）	34人
	経営学専攻（修士課程）	26人
	市場環境学専攻（修士課程）	20人
システム工学研究科	システム工学専攻	282人
	うち博士前期課程	258人
	うち博士後期課程	24人
観光学研究科	観光学専攻	20人
	うち博士前期課程	14人
	うち博士後期課程	6人
特別支援教育特別専攻科	10人	
教育学部附属小学校	678人	
	学級数 21（うち複式学級 3）	
教育学部附属中学校	440人	
	学級数 12	
教育学部附属特別支援学校	60人	
	学級数 9（小学部 3、中学部 3、高等部 3）	